

立ち会い分娩規定

当院では、ご家族で陣痛を乗り越え、生命の誕生を喜んでいただくために、立ち会い出産を行っています。

母子の安全を第一とするため、以下の項目につき了解をお願い致します。

1. 分娩室では、医師・助産師・看護師などのスタッフの指示に従ってください。
2. 立ち会い人数は、分娩の安全を保つため、3名（大人は1名、子どもは2名）までとさせていただきます。
緊急事態が発生した場合は、退室していただくことがあります。
3. 立ち会い分娩は、正常分娩のみ行えますが、医師の判断でお断りすることがあります。
4. 分娩時に立ち会われる方は、医療行為の妨げにならないために、奥様の頭部側に位置していただきます。位置がわからない場合は、ご確認ください。
5. 医師及び助産師、看護師が出産介助に集中させていただくために分娩時の録音・カメラ・ビデオの撮影はご遠慮ください。また分娩室への持ち込みはご遠慮ください。撮影は、赤ちゃんが産まれてから、こちらから声を掛けさせていただきます。産まれるまでは奥様のサポートに専念してください。
6. LDRにある医療器材、分娩台や薬品、物品へはお手を触れないようお願い致します。分娩台は可動式ですので、動く大変危険です。手台も取り外し式のため、負荷をかけるとはずれて危険なため、寄りかかったり、もたれ掛かったりなさらないようご協力をお願い致します。お子様が室内で動き回ったりしないようお願い致します。
7. 立ち会い分娩中に気分が悪くなった場合は、我慢せずに早めに申し出て一時退室し、気分が回復してから再入室するようにしてください。
8. 分娩の安全が保たれないと判断した場合、スタッフの判断で退室していただくことがありますので、ご了承ください。

上記の点に注意していただき、有意義な立ち会い分娩となるようお願い致します。



産婦人科・麻酔科

みらいウイメンズクリニック
mirai womens clinic

院長 荻原 弘光